

杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和5年度分)に係る点検・評価について

1. 点検評価の目的

子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、国が定める「基本指針」(※)に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴き、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施する。

※ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年7月2日号外内閣府告示第159号)

2. 対象事業

区分	対象事業	ページ
I 就学前の教育・保育	1 教育施設	1～2
	2 保育施設	3～4
II 地域子ども・子育て支援事業	1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)	5～6
	2 すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	7～8
	3 利用者支援事業(利用者支援事業)	9～10
	4 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)	11～12
	5 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)	13～18
	6 延長保育(延長保育事業)	19～20
	7 病児保育事業(病児保育事業)	21～22
	8 小学生対象のファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	23～24
	9 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)	25～26
	10 子どもショートステイ事業(子育て短期支援事業)	27～28
	11 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業)	29～30
	12 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)	31～32
	13 新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)	33～34

I 就学前の教育・保育

1 教育施設(私立幼稚園、区立子供園(短時間保育))

(1)事業の概要

- 私立幼稚園及び区立子供園(短時間保育)において、教育施設の利用を希望する3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

(2)計画と実績

(各年5月1日現在 単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	5,289	5,284	5,234	3,984	3,898
	実績(A)	5,147	4,690	4,077	3,506	3,100
確保量 (定員合計数)	計画	7,022	7,022	7,022	6,976	6,976
	実績(B)	7,022	7,082	7,022	6,976	6,796
差引(B-A)		1,875	2,392	2,945	3,470	3,696

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 私立幼稚園36園及び子供園(短時間保育)6園において、教育・保育を提供しました。
- 私立幼稚園については、1園の休園及び1園の定員変更により、定員合計数が6,796人(前年度比180人減)に減少しました。また、利用者数については、年々減少しており、令和6年(2024年)5月1日現在、3,100人(前年度比406人減)となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 今後も利用者数は緩やかに減少していく見込みですが、地域において幼児教育が受けられる環境を確保するため、引き続き、私立幼稚園の運営経費の一部補助等を行うほか、各園の意向や状況に応じた相談・支援等に努めていきます。

(1)私立幼稚園及び区立子供園利用実績

各年5月1日現在

		令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		私立幼稚園		区立子供園 (6園)												
		新制度 移行 (3園)	新制度 未移行 (34園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (33園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (32園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (32園)		新制度 移行 (5園)	新制度 未移行 (31園)	
3歳児 (満3歳児 も含む)	利用者数(A)	86	1,452	45	71	1,315	45	85	1,145	45	73	974	46	57	919	43
	定員数(B)	170	1,918	45	190	1,938	45	190	1,964	45	190	2,084	54	220	2,061	54
	差引(B-A)	84	466	0	119	623	0	105	819	0	117	1,110	8	163	1,142	11
	定員比%	50.59%	75.70%	100.00%	37.37%	67.85%	100.00%	44.74%	58.30%	100.00%	38.42%	46.74%	85.19%	25.91%	44.59%	79.63%
4歳児	利用者数(A)	105	1,678	92	100	1,455	78	72	1,292	78	80	1,134	72	75	990	53
	定員数(B)	125	2,156	126	145	2,166	126	145	2,138	126	145	2,036	126	165	1,925	126
	差引(B-A)	20	478	34	45	711	48	73	846	48	65	902	54	90	935	73
	定員比%	84.00%	77.83%	73.02%	68.97%	67.17%	61.90%	49.66%	60.43%	61.90%	55.17%	55.70%	57.14%	45.45%	51.43%	42.06%
5歳児	利用者数(A)	112	1,676	108	126	1,638	100	97	1,450	78	74	1,305	89	91	1,137	68
	定員数(B)	125	2,231	126	135	2,211	126	135	2,153	126	135	2,080	126	155	1,964	126
	差引(B-A)	13	555	18	9	573	26	38	703	48	61	775	37	64	827	58
	定員比%	89.60%	75.12%	85.71%	93.33%	74.08%	79.37%	71.85%	67.35%	61.90%	54.81%	62.74%	70.63%	58.71%	57.89%	53.97%
計	利用者数(A)	303	4,806	245	297	4,408	223	254	3,887	201	227	3,413	207	223	3,046	164
	定員数(B)	420	6,305	297	470	6,315	297	470	6,255	297	470	6,200	306	540	5,950	306
	差引(B-A)	117	1,499	52	173	1,907	74	216	2,368	96	243	2,787	99	317	2,904	142
	定員比%	72.14%	76.23%	82.49%	63.19%	69.80%	75.08%	54.04%	62.14%	67.68%	48.30%	55.05%	67.65%	41.30%	51.19%	53.59%
利用者数(A)合計		5,354			4,928			4,342			3,847			3,433		
内 長時間預かり在籍児童数		207			238			265			341			333		
長時間預かり在籍児童 数を除いた利用者数		5,147			4,690			4,077			3,506			3,100		

※私立幼稚園における長時間預かり在籍児童数は、歳児別に把握していないため、利用者数(A)合計から除いています。

(2)私立幼稚園廃園状況

年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
廃園数	—	—	1園	—	—

2 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)

(1)事業の概要

- 保育を必要とする0～2歳及び3～5歳の子どもに対し、認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設等において、教育・保育を提供します。

(2)計画と実績

(各年4月1日現在 単位:人)

			令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数) (※1)	0～2歳	計画	6,631	6,902	7,103	6,472	6,533
		実績A	6,520	6,588	6,533	6,478	6,315
	3～5歳	計画	6,693	6,926	7,121	8,050	8,440
		実績C	7,016	7,540	7,484	7,797	7,926
	合計	計画	13,324	13,828	14,224	14,522	14,973
		実績E	13,536	14,128	14,017	14,275	14,241
確保量 (保育定員等) (※2)	0～2歳	計画	6,957	7,260	7,288	7,044	6,896
		実績B	7,000	7,166	7,129	7,054	6,868
	3～5歳	計画	8,086	8,401	8,622	9,370	9,375
		実績D	8,064	8,584	9,248	9,396	9,400
	合計	計画	15,043	15,661	15,910	16,414	16,271
		実績F	15,064	15,750	16,377	16,450	16,268
差引	0～2歳 (B-A)	実績	480	578	596	576	553
	3～5歳 (D-C)	実績	1,048	1,044	1,764	1,599	1,474
	計 (F-E)	実績	1,528	1,622	2,360	2,175	2,027

(※1) 量の見込み(利用者数)は、「保育需要数(保育の必要性の認定者数)」としています。

(※2) 確保量(保育定員等)は、認可保育所(地域型保育事業)、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、区立子供園(長時間保育)、私立幼稚園長時間預かり保育の保育定員数としています。ただし、29年度以降は、定期利用及び定員調整等を含みます。

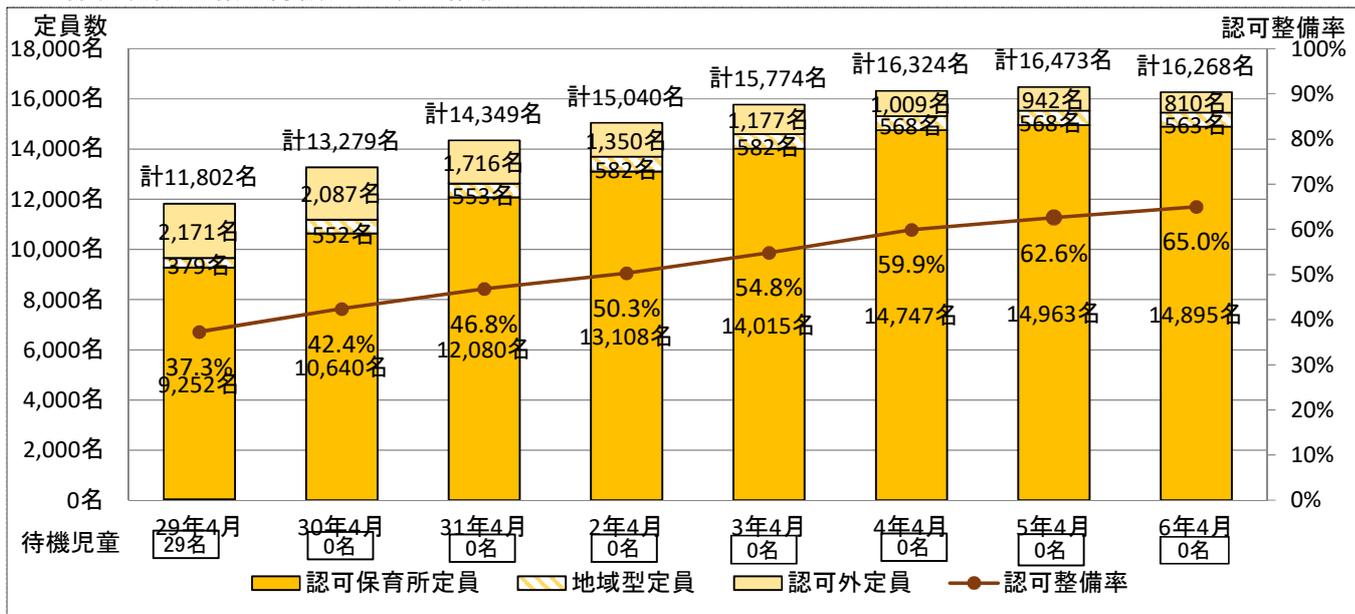
(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 認可保育所1所について、地域の保育需要を踏まえ、新園舎への移転に合わせて定員の適正化を図りました。令和6年(2024年)4月の認可保育所決定率は98.1%に達し、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境をおおむね実現することができました。
- また、区内の認可保育所の整備が進んだことにより、待機児童解消対策のため臨時事業として実施してきた区保育室3所を廃止しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 保育施設の利用者数は、就学前人口の推移等を踏まえると、緩やかに減少していく見込みです。そのため、園舎の建替えを機に保育定員の適正化を図るなど、既存の保育施設の有効活用により、地域・歳児別に必要な保育定員数の確保に取り組めます。
- また、保育定員に空きが生じた場合は、一時預かり事業やこども誰でも通園制度に活用し、地域の子育て支援の充実につなげていきます。

(1) 保育施設整備と待機児童数の推移



(2) 保育定員の推移

(単位:人)

NO.	区分	種別	定員				
			令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
1	認可保育所等	認可	13,108 (50.3%)	14,015 (54.8%)	14,747 (59.9%)	14,963 (62.6%)	14,895 (65%)
2		地域型	467	467	453	453	453
3		家庭的保育事業	60	60	60	60	60
4		事業所内保育事業	55	55	55	55	50
		小計	582	582	568	568	563
認可保育所等 合計			13,690	14,597	15,315	15,531	15,458
5	認可外保育施設等	認証保育所	339	251	132	71	36
6		杉並区保育室	431	331	231	187	70
7		グループ保育室	21	21	21	21	21
8		家庭福祉員・家庭福祉員グループ	21	21	21	21	21
9		子供園(長時間)	238	238	238	252	252
10		私立幼稚園長時間預かり	300	315	366	390	410
認可外保育施設等 合計			1,350	1,177	1,009	942	810
総合計(※2)			15,040	15,774	16,324	16,473	16,268

(※1) 認可整備率＝認可保育所定員÷就学前人口

(※2) 総合計には、定期利用、弾力化等を含めないため、「(2)計画と実績 確保量」(P3)の合計実績Fと一致しません。

(3) 認可保育所等入所申込者数等の推移

(単位:人)

項目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
入所申込者数(A)	4,289	4,173	3,859	3,628	3,451
申込取下・内定後辞退数(B)	308	395	252	253	229
認可保育所等入所者数(C)	3,349	3,293	3,270	3,047	2,891
復職の意向がなく、育児休業中を延長することが明らかな者(D)			223	243	275
入所決定率(%)=[C/(A-B-D)](※3)	84.1%	87.2%	96.6%	97.3%	98.1%

(※3)杉並区総合計画における施策指標に合わせて、令和4年4月からDを加味する算定式に改めました。

<参考>障害児・医療的ケア児(※4)の入所状況等

項目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
障害児等の在所施設数(所)	71	80	80	87	86
利用児童数(人)	128	143	138	146	154

(※4)医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業

1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

(1)事業の概要

- 妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。
- 健康診査（14回）、超音波検査（4回）（※）、子宮頸がん検診（1回）を、東京都内の医療機関に委託して実施し、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成します。

（※）令和5年(2023年)6月26日以降、超音波検査を1回から4回に拡充しています。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (妊婦健康診査回数)	計画	48,778	48,479	48,189	42,863	41,405
	実績(A)	46,356	45,933	44,041	41,295	
参考:受診者数	計画	4,646	4,617	4,589	4,511	4,357
	実績	4,452	4,279	3,990	3,782	
確保量 (受診票交付枚数)	計画	68,460	68,040	60,634	65,786	63,546
	実績(B)	65,478	62,762	58,114	55,440	
参考:妊娠届出者数	計画	4,890	4,860	4,831	4,699	4,539
	実績	4,677	4,483	4,151	3,960	
差引(B-A)		19,122	16,829	14,073	14,145	

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 令和5年度(2023年度)妊婦健康診査の受診票交付枚数(受診票交付者数)は3,960人で前年度からさらに減少しました。これは、妊娠届出者数の減少(前年度比191人減)によるものです。
- 令和5年(2023年)6月から、超音波健康診査の受診票交付枚数を1回分から4回分に拡充しました。また、多胎妊婦には15回～19回目の追加の妊婦健康診査費用の一部助成を開始しました。
- 都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は概ね95～96%台で推移しており、令和5年度(2023年度)については95.5%となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 妊婦に対し引き続き、「ゆりかご面接」(P6)等で受診の重要性を伝えていくとともに、支援を必要とする妊婦に対し、妊婦健康診査を実施する医療機関等と連携し、適切な支援を提供することにより、妊婦の健康の保持・増進を図っていきます。
- 低所得等の妊婦に対する初回産科受診に要する費用の助成を令和6年度(2024年度)中に開始し、経済的な負担を軽減することで、妊娠早期の段階から妊婦に寄り添い、必要な支援につなげる取組を充実させます。
- また、令和6年(2024年)10月より、都内助産院、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成します。

(1) 受診状況

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
受診票交付者数(a) (※)	4,677人	4,483人	4,151人	3,960人
妊婦健康診査受診者数(b) (受診件数1回目)	4,452人	4,279人	3,990人	3,782人
妊婦健康診査受診回数(c)	46,356回	45,933回	44,041回	41,295回
妊婦健康診査受診率(b/a)	95.2%	95.4%	96.1%	95.5%
償還払い助成件数	5,337件	4,675件	4,206件	3,574件

(※)「受診票交付者数」は「(2)計画と実績」(P5)の確保量Bの参考値「妊娠届出者数」と一致します。

(2) 妊娠届出状況

年度	妊娠届出者数	妊娠週数内訳					満11週以内の届出の割合
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	不詳	
令和2(2020)年度	4,677人	4,475人	161人	25人	13人	3人	95.7%
令和3(2021)年度	4,483人	4,299人	158人	11人	15人	0人	95.9%
令和4(2022)年度	4,151人	4,006人	126人	11人	8人	0人	96.5%
令和5(2023)年度	3,960人	3,802人	134人	15人	9人	0人	96.0%

(3) ゆりかご面接実施状況

「ゆりかご面接」……… 保健師や助産師等の専門職が妊娠届出のあった全妊婦と面接を行い、相談や妊婦健康診査を含むサービスの案内、セルフプラン(ゆりかごプラン)を作成します(平成27年(2015年)12月から実施)。

年度	面接数	面接率
令和2(2020)年度	4,609人	98.5%
令和3(2021)年度	4,432人	98.9%
令和4(2022)年度	4,128人	99.4%
令和5(2023)年度	3,958人	99.9%

2 すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

(1)事業の概要

- 産後うつの早期発見・対応や育児不安を軽減するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師等の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに子育てに関する情報提供等を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (訪問者数)	計画	4,555	4,491	4,187	4,212	4,217
	実績(A)	3,809	4,001	3,772	3,766	
確保量 (出生数)	計画	4,555	4,491	4,187	4,212	4,217
	実績(B)	4,355	4,086	3,959	3,685	
差引(B-A)		546	85	187	-81	0

※令和5年度(2023年度)実績において量の見込み(訪問者数)が確保量(出生数)を上回っているのは、里帰り出産等で出生数を超える訪問者数となったため。

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 令和5年度(2023年度)のすこやか赤ちゃん訪問の件数は、出生数の減少に伴い、3,766件と前年度と比べやや減少しました。
- 訪問時には、アンケート(産後うつスケール)を実施し、支援が必要な産婦の早期発見や産後うつ、児童虐待の未然防止に努めています。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 訪問時の相談やアンケート結果から、継続的に支援を必要とする家庭は増加傾向です。引き続き、対象となる全家庭への訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携しながら、産後うつの早期発見や育児不安の解消・軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めていきます。

(1) 訪問者数

年度	訪問者数	訪問率
令和2 (2020)年度	3,809人	87.5%
令和3 (2021)年度	4,001人	97.9%
令和4 (2022)年度	3,772人	95.3%
令和5 (2023)年度	3,766人	102.2%

訪問できなかった理由として、長期入院等がありました。訪問できない場合でも継続して状況把握に努めています。なお、訪問者数には転入者や杉並区に里帰り中の者を含むため、訪問率が100%を超える場合があります。

(2) 継続支援状況

年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
支援件数	1,024件	1,117件	1,268件	1,364件

支援が必要となる低体重児、多胎児、医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引、その他の医療行為)が必要な児、妊産婦の心身の不調、育児不安、若年、ひとり親など。保健師による支援を継続的に行うとともに、必要に応じて関係機関と連携します。

(3) エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施状況(産後うつスケール)

年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
産後うつ病疑い(EPDS 9点以上)の割合	12%	11%	11%	10.5%

3 利用者支援事業(利用者支援事業)

(1)事業の概要

- 子ども及びその保護者等、又は妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施します。

(2)計画と実績

(単位:所)

		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		子どもセンター	子ども・子育てプラザ								
量の見込み (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	6	5	7	5	7
	実績A	5	5	5	5	5	6	5	7		
確保量 (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	6	5	7	5	7
	実績B	5	5	5	5	5	6	5	7		
差引(B-A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 令和5年(2023年)9月に区内7所目となる子ども・子育てプラザ下高井戸を開設したことにより、区内7地域に「子ども・子育てプラザ」が1所ずつ整備されました。
- 子どもセンターでは、児童館や図書館など乳幼児親子等が集う場に出向き、より身近な場所で情報提供を行う出張相談支援を実施しました(合計163回)。また、令和5年(2023年)9月から、相談等の予約をインターネットからできる窓口予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。
- 「利用者支援の手引き」を用いて、相談内容に応じたよりの確かなサービスを案内するとともに、子どもセンター、子ども・子育てプラザ、保健センターと利用者支援事業連絡会を設置し情報共有を図りました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」(令和7年(2025年)1月策定予定)において、子ども・子育てプラザでの子育て支援機能の一層の充実を図ることとしたことや児童福祉法等の改正、この間の利用者支援事業の実績等を踏まえ、子ども・子育てプラザと子どもセンターで実施する利用者支援事業の見直しを行います。

(1) 子どもセンター相談実績

受付別	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
来 所	9,523 件	9,684 件	9,722 件	9,937 件
電 話	6,797 件	6,655 件	5,706 件	4,617 件
計	16,320 件	16,339 件	15,428 件	14,554 件

(2) 子どもセンターにおける相談内容の内訳(重複あり)

相談内容	センター	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
保育の利用に関すること	荻窪	4,560 件	3,418 件	4,197 件	4,104 件
	高井戸	3,126 件	3,367 件	3,194 件	3,337 件
	高円寺	2,152 件	2,649 件	2,074 件	1,778 件
	上井草	2,556 件	2,911 件	2,575 件	2,243 件
	和泉	2,646 件	2,787 件	2,725 件	2,953 件
	計	15,040 件	15,132 件	14,765 件	14,415 件
育児や家事の援助・手伝いに関すること	荻窪	73 件	67 件	50 件	116 件
	高井戸	64 件	86 件	32 件	91 件
	高円寺	20 件	67 件	32 件	47 件
	上井草	63 件	70 件	18 件	95 件
	和泉	32 件	70 件	35 件	90 件
	計	252 件	360 件	167 件	439 件
乳幼児親子の交流や集まりの場に関すること	荻窪	50 件	14 件	9 件	43 件
	高井戸	8 件	17 件	18 件	52 件
	高円寺	52 件	42 件	85 件	73 件
	上井草	7 件	15 件	3 件	54 件
	和泉	13 件	12 件	31 件	73 件
	計	130 件	100 件	146 件	295 件
その他地域の子育て支援情報に関すること	荻窪	51 件	35 件	23 件	28 件
	高井戸	7 件	15 件	13 件	29 件
	高円寺	32 件	171 件	65 件	16 件
	上井草	4 件	14 件	8 件	39 件
	和泉	6 件	11 件	15 件	24 件
	計	100 件	246 件	124 件	136 件
育児の相談に関すること	荻窪	9 件	2 件	4 件	21 件
	高井戸	15 件	3 件	0 件	15 件
	高円寺	26 件	9 件	3 件	13 件
	上井草	2 件	6 件	2 件	15 件
	和泉	8 件	7 件	8 件	15 件
	計	60 件	27 件	17 件	79 件
その他		862 件	859 件	472 件	703 件
合計		16,444 件	16,724 件	15,691 件	16,067 件

(3) 子どもセンターにおける出張相談支援の実績

年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
訪問回数	荻窪	91 回	44 回	19 回	36 回
	高井戸	5 回	4 回	19 回	18 回
	高円寺	14 回	41 回	44 回	29 回
	上井草	4 回	10 回	25 回	32 回
	和泉	11 回	16 回	46 回	48 回
	計	125 回	115 回	153 回	163 回
延べ参加人数	3,697 人	2,304 人	2,046 人	2,097 人	
延べ相談人数	29 人	121 人	564 人	501 人	

4 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)

(1) 事業の概要

- つどいの広場(※1)、ゆうキッズ事業(※2)及び子ども・子育てプラザ(※3)において、乳幼児親子や妊娠中の方が身近な地域で、気軽に集い、交流したり育児相談等をしていただける場を提供します。

(※1) ひととき保育と併せて民間事業者が運営(3所)
 (※2) 全児童館で実施(27所、令和5年(2023年)9月以降26所)
 (※3) 子ども・子育てプラザ(6所、令和5年(2023年)9月以降7所)

所数は令和6年(2024年)3月末時点

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
量の見込み (利用者数)	計画	531,894	525,718	519,591	509,413	504,064	
	実績(A)	200,338	302,993	344,558	423,559		
確保量 (受入可能者数)	計画	589,369	560,905	560,905	591,412	577,773	
	実績(B)	合計(人)	582,696	561,494	587,538	574,878	
		つどいの広場	12,900	9,380	14,300	14,180	
		ゆうキッズ	384,379	356,488	340,109	317,452	
		子ども・子育て プラザ	185,417	195,626	233,129	243,246	
差引(B-A)		382,358	258,501	242,980	151,319		

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- 本事業の利用者数は、全体で423,559人となり、前年度の実績を大きく上回りました。また、令和5年(2023年)9月にはプラザ下高井戸を開設したことにより、区内7地域に「子ども・子育てプラザ」が1所ずつ整備されました。
- つどいの広場においては、運営事業者連絡会を2回実施し、各広場の近況や課題、取組などの情報共有を行い、乳幼児親子がより気軽に集える場所にするための工夫を図りました。
- 乳幼児親子や妊娠中の方がいつでも気軽に安心して利用できる、居心地のよい居場所を提供できるよう、ゆうキッズ事業や子ども・子育てプラザでは、子育てに関する講座や遊びのプログラム等を実施しました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 引き続き、乳幼児親子や妊娠中の方が気軽に集い、安心して利用できる居場所の充実に努め、保護者の子育てに対する不安や孤立の軽減を図ります。

施設種別実績一覧

地域	種別	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)									
区全体	つどいの広場	3	645	5,179	2	469	1,964	3	715	3,951	3	709	5,528
	ゆうキッズ	33	6,539	80,420	30	8,130	129,661	28	7,544	133,986	27	7,333	131,206
	子ども・子育てプラザ	5	1,343	114,739	5	1,526	171,368	6	1,848	206,621	7	2,188	286,825
	合計	41	8,527	200,338	37	10,125	302,993	37	10,107	344,558	37	10,230	423,559

地域別・施設種別実績一覧

地域	種別	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)									
井草	つどいの広場	1	226	1,213	1	243	878	1	245	1,064	1	243	1,963
	ゆうキッズ	3	558	6,696	3	835	9,474	3	751	8,993	3	726	10,019
	子ども・子育てプラザ	1	289	18,559	1	306	28,981	1	334	33,271	1	335	40,031
	計	5	1,073	26,468	5	1,384	39,333	5	1,330	43,328	5	1,304	52,013
西荻	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624	4	1,114	21,243	4	999	21,279
	子ども・子育てプラザ	—	—	—	—	—	—	1	181	15,872	1	334	43,425
	計	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624	5	1,295	37,115	5	1,333	64,704
荻窪	つどいの広場	1	226	3,215	建物工事のため休所			1	242	1,789	1	238	2,321
	ゆうキッズ	6	1,481	14,581	6	1,603	21,749	6	1,591	19,828	6	1,613	21,518
	子ども・子育てプラザ	1	289	24,308	1	305	33,166	1	333	34,888	1	334	43,869
	計	8	1,996	42,104	7	1,908	54,915	8	2,166	56,505	8	2,185	67,708
阿佐谷	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	4	762	12,457	2	549	12,358	2	560	26,131	2	563	26,753
	子ども・子育てプラザ	1	289	26,059	1	305	37,523	1	334	44,756	1	334	54,150
	計	5	1,051	38,516	3	854	49,881	3	894	70,887	3	897	80,903
高円寺	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	6	1,116	9,476	6	1,575	19,733	6	1,594	17,301	6	1,680	22,308
	子ども・子育てプラザ	1	187	21,090	1	305	36,291	1	333	37,327	1	334	41,959
	計	7	1,303	30,566	7	1,880	56,024	7	1,927	54,628	7	2,014	64,267
高井戸	つどいの広場	1	193	751	1	226	1,086	1	228	1,098	1	228	1,244
	ゆうキッズ	5	910	15,998	5	1,393	32,116	5	1,391	32,270	4	1,055	23,883
	子ども・子育てプラザ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	183	14,316
	計	6	1,103	16,749	6	1,619	33,202	6	1,619	33,368	6	1,466	39,443
方南・和泉	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	3	550	5,589	2	542	9,607	2	543	8,220	2	697	5,446
	子ども・子育てプラザ	1	289	24,723	1	305	35,407	1	333	40,507	1	334	49,075
	計	4	839	30,312	3	847	45,014	3	876	48,727	3	1,031	54,521
合計		41	8,527	200,338	37	10,125	302,993	37	10,107	344,558	37	10,230	423,559

※つどいの広場について

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等の来所者数
- ③令和3年度は建物工事により1所休所

※子ども・子育てプラザについて

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等+妊婦の来所者数

5 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)

【5-1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】

(1)事業の概要

- 私立幼稚園において、保護者のリフレッシュ等のため、在園児を対象に、不定期の一時預かりを行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	166,655	169,077	170,056	94,904	92,856
	実績(A)	132,261	102,926	153,890	161,621	
確保量 (利用可能者数)	計画	186,909	186,909	186,909	96,619	94,737
	実績(B)	132,261	102,926	153,890	161,621	
差引(B-A)		0	0	0	0	

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 新たに2園が在園児を対象とした一時預かりを開始したことに伴い、利用者数及び利用可能者数が延べ161,621人(前年度比7,731人増)となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 今後も利用者数は増加傾向で推移することが見込まれるため、国や東京都の補助制度を活用し、一時預かりを実施する私立幼稚園を引き続き支援していきます。

実施状況

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施園数 (うち新制度園数)	33 園 (3 園)	33 園 (4 園)	32 園 (4 園)	34園 (4園)
利用者数	132,261人	102,926人	153,890人	161,621人

【5-2 幼稚園における在園児を対象とした定期預かり】

(1) 事業の概要

- 私立幼稚園において、保育ニーズに資するため、在園児を対象に、定期の長時間預かり（18時30分まで）を行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	47,993	48,953	49,932	57,056	57,056
	実績(A)	51,342	54,978	60,761	62,553	
確保量 (利用可能者数)	計画	72,480	72,480	72,480	87,840	87,840
	実績(B)	70,204	77,350	96,530	96,775	
③ 差引(B-A)		18,862	22,372	35,769	34,222	0

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- 前年度に引き続き7園で在園児を対象とした定期預かりを実施しました。
- 本事業の利用者は延べ62,553人（前年度比1,792人増）となりました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 私立幼稚園の在園児数が減少傾向にある中において、保護者の就労等により当該事業の利用者数は増加傾向にあります。
- 国や東京都の補助制度を活用し、定期預かりを実施する私立幼稚園を引き続き支援していきます。

実施状況

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施園数	6 園	6 園	7 園	7園
(うち新制度園数)	(1 園)	(1 園)	(1 園)	(1園)
利用者数	51,342人	54,978人	60,761人	62,553人

【5-3 地域における一時預かり】

(1) 事業の概要

- 保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、就学前の乳幼児を対象に、短時間の一時預かりを行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
量の見込み (利用者数)	計画	59,976	59,444	58,642	56,552	55,733	
	実績(A)	25,323	28,791	30,272	32,108		
確保量 (利用可能者数) (※)	計画	60,295	61,750	61,750	59,735	59,735	
	実績 (B)	合計	59,739	59,731	58,509	58,753	
		ひととき保育	28,392	26,295	15,518	15,390	
		子ども・子育てプラザ 一時預かり	13,386	15,715	16,151	16,374	
		一時保育(区立保育園)	1,746	1,746	1,760	1,770	
		一時保育(私立保育園)	11,640	11,640	20,580	20,664	
ファミリー・サポート・ センター事業	4,575	4,335	4,500	4,555			
差引(B-A)		34,416	30,940	28,237	26,645		

(※)年度により、営業日数が異なるため、施設の増減に関わらず利用可能者数が変動します。

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- ひととき保育、子ども・子育てプラザ一時預かり及び保育施設における一時保育の延べ利用者数は28,114人で、前年度と比べ732人増加となりました。また、保育者の質の向上を図るため、研修を実施し、約60名の参加がありました。
- 杉並区社会福祉協議会に委託して実施しているファミリー・サポート・センター事業は、協力会員が増えたことにより、延べ利用者数は3,994人と、前年度より1,104人増加しました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- ひととき保育、子ども・子育てプラザ一時預かり及び一時保育(区立保育園)の利用実績を事由別にみると、「リフレッシュ」が最も多く、全体の約3~4割を占めています。乳幼児を安心して預けることのできる事業として、今後も一定のニーズが見込まれるため、引き続き、事業を実施します。
- ファミリー・サポート・センター事業においては、引き続き、協力会員の募集について広報紙に掲載するほか、募集説明会を開催するなど、確保に努めるとともに、活動に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、協力会員の支援の充実にも取り組んでいきます。

1 事業種類別実施状況一覧

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
A ひととき保育	実施施設数	8 所	7 所	5所	5所
	延べ利用者数	12,302人	13,303人	9,327人	9,770人
B 一時預かり (子ども・子育てプラザ)	実施施設数	4 所	4 所	5 所	5所
	延べ利用者数	5,250 人	7,601 人	8,110 人	9,322 人
C 一時保育【区立】 (区立保育園の子育てサポートセンター)	実施施設数	2 所	2 所	2 所	2所
	延べ利用者数	632人	920人	1,034人	1,025人
D 一時保育【私立】 (私立保育園)	実施施設数	6 所	6 所	9 所	9所
	延べ利用者数	4,464人	4,045人	8,911人	7,997人
施設における 一時預かり 計	実施施設数	20 所	19 所	21 所	21所
	延べ利用者数	22,648 人	25,869 人	27,382 人	28,114 人
ファミリー・サポート・センター事業	延べ利用者数	2,675人	2,922人	2,890人	3,994人
合 計	実施施設数	20 所	19 所	21 所	21 所
	延べ利用者数	25,323 人	28,791 人	30,272 人	32,108 人

2 事業種類別利用事由(令和5(2023)年度)

単位:件

利用事由	ひととき保育	一時預かり (子ども・子育てプラザ)	一時保育 (区立保育園の子育てサポートセンター)
リフレッシュ	2,642	2,676	466
仕事・就職活動	1,572	1,831	123
学校行事	862	629	68
通院	1,052	1,217	190
家事	1,102	1,289	
講習・講座	337	371	27
保育体験	1,002	531	
冠婚葬祭	44	14	3
その他	1,157	764	148
小計	9,770	9,322	1,025
合計	20,117		

※私立保育園における一時保育やファミリー・サポート・センター事業では、利用事由の集計方法が異なるため、集計から除いています。

6 延長保育(延長保育事業)

(1)事業の概要

- 区立・私立の保育施設において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に延長保育を行います。

(2)計画と実績

(各年4月 単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	1,036	1,098	1,161	1,161	1,161
	実績(A)	856	513	479	427	473
確保量 (定員数合計)	計画	3,031	3,211	3,395	3,395	3,395
	実績(B)	3,715	4,013	3,897	3,727	3,671
差引(B-A)		2,859	3,500	3,418	3,300	3,198

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 延長保育の実施施設数が187所(前年度比2所減)に減少したことに伴い、定員合計数が3,671人(前年度比56人減)となりました。
- 一方で、利用者数は、473人(前年度比46人増)となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 引き続き、利用実態等を踏まえつつ、定員数の適正化を図っていきます。

認可保育園数等の推移(各年4月1日現在)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
延長保育実施施設 (分園含む) (所)	区立	38	37	33	32	29
	私立	122	137	152	157	158
	合計	160	174	185	189	187
延長保育の定員(人)		3,715	4,013	3,897	3,727	3,671
延長保育利用者数(人)		856	513	479	427	473

7 病児保育事業(病児保育事業)

(1) 事業の概要

- 保育施設等に通り、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で看護できない児童を対象に、病院等に併設した専用スペースで一時的に預かり、保育・看護を行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	3,179	3,301	3,391	3,422	3,512
	実績(A)	1,172	2,904	2,971	3,841	
確保量 (定員数)	計画	5,340	6,810	6,810	6,810	6,810
	実績(B)	5,340	6,810	6,810	6,810	
差引(B-A)		4,168	3,906	3,839	2,969	

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- 病児保育室4所の利用者数は、延べ3,841人(前年度比870人増)となりました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 令和6年(2024年)6月に西荻地域に区内5所目となる病児保育室を開設しました。
- 共働き世帯が増えていること等から、今後も病児保育の需要は引き続き増加することが予想されます。感染症流行期における需要と供給のバランスに加え、子どもの病気等で仕事を休むことができない世帯への支援の必要性、既存の病児保育室との地域バランスを考慮して、区内医療機関や保育運営事業者への働きかけ等を継続して行います。

利用実績

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
延べ利用者数	ちぎら医院病児保育室ラビットルーム (杉並区西荻北3-4-4)	568人	1,278人	1,408人	1,716人	—
	定員:10人					
	すぎなみ病児保育室しーず (seeds) (杉並区和田2-25-1)	159人	564人	558人	605人	—
	定員:6人					
	東京衛生病院病児保育室こひつじハウス (杉並区天沼3-7-14)	445人	862人	653人	756人	—
	定員:6人					
	たむら医院病児保育室こねこ (杉並区南荻窪3-25-19)		200人	352人	764人	—
定員:6人		※令和3年(2021年) 7月19日開設				
Picoチャイルドケア (杉並区久我山4-2-15 風の森支援棟内)						
定員:6人					※令和6年(2024年) 6月1日開設	
合計		1,172人	2,904人	2,971人	3,841人	—

8 小学生対象のファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

(1)事業の概要

- 杉並区社会福祉協議会に委託して、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の小学生の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動を実施します。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	1,000	1,000	1,000	200	200
	実績A	166	191	338	330	
確保量 (利用可能者数)	計画	1,380	1,380	1,380	700	700
	実績B	1,025	665	500	445	
差引(B-A)		859	474	162	115	

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 事業の利用状況をみると「子どものお稽古・塾の送迎」(101件)や「学童保育の迎え及び帰宅後の預かり」(81件)を中心に利用されています。
- 利用会員数は869人で昨年より減少していますが、延べ利用者数は330人と昨年度から概ね横ばいとなっています。また、協力会員は減少が続いていましたが、令和5年度(2023年度)は前年度の協力会員数を上回りました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- ファミリー・サポート・センター事業においては、引き続き、協力会員の募集について広報紙に掲載するほか、募集説明会を開催するなど、確保に努めるとともに、活動に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、協力会員の支援の充実にも取り組んでいきます。

【参考資料】

(1) 利用状況(延べ利用人数)

(単位:人)

活動内容	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
学童の放課後の預かり	34	3	5	4
学童保育の迎え	16	1	86	28
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	15	58	104	81
学童保育からの帰宅後の預かり	37	40	37	35
子どもの病気時の援助	0	0	0	0
保育所・学校休み時の援助	7	5	8	4
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	5	1	2	1
保護者等の冠婚葬祭による外出・他の子どもの学校行事の場合の援助	2	1	2	1
保護者等の買い物等外出の場合の援助	4	3	4	1
保護者等の病気・その他急用の場合の援助	0	18	5	3
事前打ち合わせ	13	9	11	28
子どものお稽古・塾の送迎	4	20	55	101
出産の援助	0	0	0	0
学校等の送迎	25	27	18	43
学校登校前の預かり及び送り	4	0	1	0
合計人数	166	186	338	330

(2) 利用会員数及び協力会員数

(単位:人)

利用会員数／協力会員数	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
利用会員数	1,263	1,050	933	869
うち小学生のいる利用会員数	305	253	225	210
協力会員数	267	244	229	237
利用・協力会員数	5	2	2	2
合計人数	1,535	1,296	1,164	1108

9 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(1) 事業の概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供(※)し、児童の健全育成を図ります。

(※) 令和5年度(2023年度)は、区立学童クラブ51所、民間学童クラブ4所で実施

(2) 計画と実績

(各年4月1日 単位:人)

			令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	区立学童 クラブ	計画	5,078	5,093	5,347	5,928	6,017
		実績(A)	4,851	4,983	5,490	5,860	6,047
	民間学童 クラブ	計画	85	85	85	85	85
		実績(A)	90	75	121	144	136
	合計	計画	5,163	5,178	5,432	6,013	6,102
		実績(A)	4,941	5,058	5,611	6,004	6,183
確保量 (利用可能者数)	区立学童 クラブ	計画	5,280	5,589	5,995	6,131	6,262
		実績(B)	5,316	5,557	5,975	6,131	6,287
	民間学童 クラブ	計画	85	85	85	155	155
		実績(B)	90	75	155	190	215
	合計	計画	5,365	5,674	6,080	6,286	6,417
		実績(B)	5,406	5,632	6,130	6,321	6,502
差引(B-A)	計画	202	496	648	273	315	
	実績	465	574	519	317	319	

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- 杉並第二小学校及び富士見丘小学校の改築に合わせて、学童クラブを整備するとともに、既存の学童クラブの育成室の拡張を行うことなどにより、令和6年度(2024年度)からの児童の受入枠の拡大を図りました。
- また、四宮森児童館を改修して、新たに区内2所目となる重度重複障害児受入学童クラブの整備を行いました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」(令和7年(2026年)1月策定予定)に基づき、小学生の行き帰りの安全面を考慮し、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への学童クラブの整備を検討していきます。
- また、放課後等居場所事業の全校実施や事業の充実など、学童クラブ待機児童の受皿となる取組を並行して進めていきます。

(1) 登録児童数(量の見込み実績)

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和2 (2020)年度	区立学童クラブ	4,851人	1,813人	1,576人	1,075人	321人	50人	16人
	民間学童クラブ	90人	23人	20人	23人	22人	2人	0人
	計	4,941人	1,836人	1,596人	1,098人	343人	52人	16人
令和3 (2021)年度	区立学童クラブ	4,983人	1,932人	1,623人	1,008人	338人	60人	22人
	民間学童クラブ	75人	22人	19人	16人	16人	0人	2人
	計	5,058人	1,954人	1,642人	1,024人	354人	60人	24人
令和4 (2022)年度	区立学童クラブ	5,490人	2,118人	1,840人	1,135人	316人	58人	23人
	民間学童クラブ	121人	43人	32人	32人	13人	1人	0人
	計	5,611人	2,161人	1,872人	1,167人	329人	59人	23人
令和5 (2023)年度	区立学童クラブ	5,860人	2,165人	1,980人	1,275人	334人	83人	23人
	民間学童クラブ	144人	49人	36人	27人	31人	0人	1人
	計	6,004人	2,214人	2,016人	1,302人	365人	83人	24人
令和6 (2024)年度	区立学童クラブ	6,047人	2,303人	1,989人	1,343人	337人	46人	29人
	民間学童クラブ	136人	35人	45人	31人	21人	4人	0人
	計	6,183人	2,338人	2,034人	1,374人	358人	50人	29人

(2) 待機児童数

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和2 (2020)年度	児童数	242人	4人	21人	117人	84人	15人	1人
	学童クラブ数	24クラブ	4クラブ	9クラブ	15クラブ	21クラブ	10クラブ	1クラブ
令和3 (2021)年度	児童数	233人	16人	30人	118人	59人	9人	1人
	学童クラブ数	18クラブ	8クラブ	9クラブ	14クラブ	12クラブ	8クラブ	1クラブ
令和4 (2022)年度	児童数	242人	5人	14人	86人	121人	13人	3人
	学童クラブ数	18クラブ	4クラブ	7クラブ	13クラブ	17クラブ	6クラブ	3クラブ
令和5 (2023)年度	児童数	280人	3人	24人	130人	104人	18人	1人
	学童クラブ数	23クラブ	3クラブ	12クラブ	17クラブ	20クラブ	10クラブ	1クラブ
令和6 (2024)年度	児童数	392人	8人	24人	164人	170人	23人	3人
	学童クラブ数	30クラブ	5クラブ	15クラブ	25クラブ	23クラブ	12クラブ	3クラブ

10 子どもショートステイ事業(子育て短期支援事業)

(1)事業の概要

- 子どもショートステイ事業は、区内の児童養護施設等において、保護者の育児疲れや病気等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童（0～12歳）を宿泊により預かります。
- また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、区内の児童養護施設等において、保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童（18歳未満）を宿泊等により預かり、当該児童の発達状況や行動観察を行うとともに保護者に対する支援を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

			令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画		920	920	920	920	920
	実績(A)		786	725	940	1,295	
確保量 (定員数)	子ども ショートステイ事業	計画	2,920	2,920	2,920	2,950	2,950
		実績(B)	2,920	2,920	2,920	2,950	
	要支援家庭を対象と した子どもショートス テイ事業	計画	140	140	140	1,008	1,008
		実績(B)	290	224	1,159	1,286	
	合計	計画	3,060	3,060	3,060	3,958	3,958
		実績(B)	3,210	3,144	4,079	4,236	
差引(B-A)			2,424	2,419	3,139	2,941	

(3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 子どもショートステイ事業の利用は延323人910日、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は、延べ52人385日でした。
- 子どもショートステイ事業は、昨年度に比べ利用者数は延べ36人増加し、利用理由の80%が育児疲れでした。また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、子ども家庭支援センターや保健センター職員が、虐待の未然防止のために利用が必要と考えられるケースに積極的に利用勧奨をしたことから、前年度に比べ利用者が3倍となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 児童福祉法の改正により、子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）は、児童虐待の未然防止に資する事業として、種類、量等の充実を図ることが求められています。これを踏まえ、子どもショートステイ事業の利用要件の拡充や連続して利用できる期間を個別の状況に応じた日数にするなど、これまで以上に子育ての負担軽減につながるよう取り組んでいきます。
- 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、利用人数が増加し適時の受入れが難しい状況にあることから、需要に応じた受入れ人数の確保に取り組めます。また、新たに子育て短期支援事業のメニューに加えられた、親子で宿泊をし、レスパイト・ケアを受けるとともに児童との関わり方等の助言を受ける親子ショートステイの実施について、検討を進めていきます。

事業の利用状況

(単位:人)

		利用理由						子どもショート ステイ事業 計	要支援 家庭対象	合計
		保護者の 疾病	家族の看護	出産	冠婚葬祭等	育児疲れ 不安困難	その他			
令和2 (2020)年度	実人数	50	0	3	0	169	5	227	8	235
	延べ利用者数	205	0	14	0	483	12	714	72	786
令和3 (2021)年度	実人数	29	5	5	16	156	0	211	23	234
	延べ利用者数	109	28	22	40	400	0	599	126	725
令和4 (2022)年度	実人数	27	3	1	4	246	6	287	17	304
	延べ利用者数	117	5	2	9	664	14	811	129	940
令和5 (2023)年度	実人数	30	3	5	3	257	25	323	52	375
	延べ利用者数	115	12	33	6	691	53	910	385	1,295

11 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)

(1) 事業の概要

- 子ども家庭支援センターや保健センターの職員等が、養育支援が特に必要な家庭の適切な養育の実施を確保するため、当該家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行います。
- 区では、子ども家庭支援センター等の職員がこれらの家庭を訪問することに加え、必要に応じて家事援助や専門相談を行う要支援家庭育児支援ヘルパー事業による訪問支援を行っています。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み (利用者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	11,570
	実績(A)	15,400	13,607	10,200	16,892	
確保量 (利用可能者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	11,570
	実績(B)	15,545	13,607	15,038	17,169	
差引(B-A)		145	0	4,838	277	

(3) 令和5年度(2023年度)の実施状況

- 要支援家庭育児支援ヘルパー事業の家事援助ヘルパーについて、保育園の送迎利用に対応できるように利用時間を延長したことで、利用者数が増加しました。また支援を必要とする家庭の増加に対応するため、事業者の確保に取り組みました。
 - 「子育て寄り添い訪問(ハロー!なみすけ訪問)」(※)においては、未就園児等(114人)のいる家庭を訪問し、情報提供と相談・支援を丁寧に行うとともに、全児童の安全を確認しました。
- (※) 子育て寄り添い訪問(ハロー!なみすけ訪問):保健・福祉サービス等を受けていない未就園児等のいる家庭を子ども家庭支援センター等の職員が訪問し、個々の状況に対応した子育て支援サービスの情報提供と相談・支援を行う事業

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 児童虐待の通告や相談件数は、ここ数年微増となっていますが(令和4年度(2022年度)1,037件、令和5年度(2023年度)1,053件)、児童虐待の背景に疾病、DV、貧困など複合的な要因を抱えているケースもあります。こういったことから、家庭の課題を適切にアセスメントできるよう職員の支援力の向上に努め、支援を必要とする家庭が適切な支援先につながるよう取り組んでいきます。
- 児童福祉法の改正に伴い、令和6年(2024年)4月から、養育支援訪問事業については専門的相談支援に特化します。家事・育児等に不安を抱える子育て家庭等を訪問し、家事・養育に関する援助等を行う支援は、「子育て世帯訪問支援事業」として実施します。多様な支援内容が求められる中、専門相談員の人材の確保や研修会・連絡会を通じた質の向上を図っていきます。

延べ訪問者数

(単位:人)

訪問者		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
専門 相談	要支援家庭育児支援ヘルパー (専門相談員)	750	911	966	829
	保健センター保健師	2,375	2,481	2,330	2,633
	専門相談 計	3,125	3,392	3,296	3,462
子ども家庭支援センター地区担当職員		12,047	9,972	6,517	12,976
要支援家庭育児支援ヘルパー (家事援助ヘルパー)		228	243	387	454
合 計		15,400	13,607	10,200	16,892

12 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)

(1)事業の概要

- 私立幼稚園（新制度未移行園）及び区立子供園が、利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなっている食材料費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成します。

(2)実績 及び (3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 世帯収入の年額が360万円未満相当である世帯及び小学校3年生以下の児童がいる世帯のうち、第3子以降の児童を対象に、保護者が実費負担をした食材料費（副食費相当額）を助成しました。
- 令和5年度(2023年度)は、国の補助金交付要綱の改正に伴い、補助上限月額を4,700円（前年度比200円増）に増額し、合計で1,960人（前年度比242人増）を対象に助成しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 利用実績を踏まえ、対象世帯へ適切な助成を行っていきます。

【参考資料】

助成対象者数

(各年度延人数)

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
私立幼稚園	1,486人	1,060人	1,664人	1,631人
区立子供園	321人	364人	398人	329人
合計	1,807人	1,424人	2,062人	1,960人

13 新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

(1)事業の概要

- 新たに子ども・子育て支援法に基づく給付を受ける保育施設への巡回訪問等による支援を行います。

(2)実績 及び (3)令和5年度(2023年度)の実施状況

- 区立保育園の園長経験者による巡回訪問は、保育施設257所で延べ1,048回実施しました。
- 医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ61回実施しました。
- 心理専門職による巡回指導は、委託の心理専門職が保育施設177所で延べ918回、会計年度任用職員の心理専門職が保育施設61所で延べ214回実施しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 新規参入施設に限らず、区内の各保育施設等を対象に、区立保育園の園長経験者による巡回訪問、医師及び心理専門職等による巡回指導を継続し、必要に応じて指導・助言を行い、区全体の保育の質の確保・向上を図ります。

巡回相談・指導実施状況

		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
		計	うち 新規民間	計	うち 新規民間	計	うち 新規民間	計	うち 新規民間
区立保育園園長 経験者による 巡回相談 (※1)	施設数	251所	24所	262所	15所	256所	15所	257所	6所
	(対象施設 総数)	(251所)	(24所)	(262所)	(15所)	(256所)	(15所)	(257所)	(6所)
	回数	1,211回	125回	1,124回	82回	1,047回	79回	1,048回	30回
委託医師による 巡回指導 (※2)	施設数	15所	0所	15所	0所	15所	0所	15所	0所
	(対象施設 総数)	(15所)	(0所)	(15所)	(0所)	(15所)	(0所)	(15所)	(0所)
	回数	63回	0回	61回	0回	61回	0回	61回	0回
委託心理職による 巡回指導 (※3)	施設数	241所	23所	185所	15所	180所	3所	177所	0所
	(対象施設 総数)	(266所)	(24所)	(211所)	(15所)	(182所)	(3所)	(177所)	(0所)
	回数	1,128回	89回	895回	60回	921回	12回	918回	0回
会計年度任用職員 心理職による 巡回指導 (※4)	施設数			42所	0所	55所	12所	61所	6所
	(対象施設 総数)			(42所)	(0所)	(55所)	(12所)	(61所)	(6所)
	回数			162回	0回	195回	48回	214回	24回

(※1) 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、定期利用、病児保育が対象。

(※2) 区立保育園障害児指定園が対象。

(※3) 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループが対象。令和2年度のみ区立子供園、私立幼稚園も対象。

(※4) 認可保育所、区立小規模保育事業所、区保育室が対象。